

都市整備部の運営方針、重点項目(令和8年度)

都市整備部の概要

所属課と人員 (R8.4.1現在)	都市計画課、道路交通課、下水道課、国立駅周辺整備課、富士見台地域まちづくり担当、南部地域まちづくり課、都市農業振興担当	71人
----------------------	---	-----

都市整備部の運営方針

・「国立市人材育成方針」に基づく都市整備部のミッション(部の存在意義)を、「地域ごとの価値を活かし、市民生活を支える、魅力あるまちをつくる」としています。

・市民一人ひとりが「幸せ well being」を感じられる生活を実現するため、安心安全で魅力的なまちづくりを進めることが都市整備部の存在意義となります。

・この存在意義に基づき、「ソーシャルインクルージョン」「SDGs」の理念を念頭に事業を進めていきます。

令和8年度の重点項目

No.	項目	具体的内容	達成状況
1	都市計画マスタープラン改訂事業(都市計画課)	・都市計画マスタープランの第3次改訂に向けて、市民ワークショップ、点検・検証意見交換会、素案説明会、骨子説明会、パブリックコメント、オープンハウス、専門家によるアドバイス、庁内検討会等を実施し、都市計画審議会に報告、諮問をします。 ・一連の調査、検討の中で、沿道のまちづくり、用途地域の変更など各地域における課題を考えていきます。	
2	富士見台地域重点エリア土地利用方針の策定(富士見台地域まちづくり担当)	・富士見台地域重点エリアにおける富士見台団地の再生と公共施設の再編による一体的なまちづくりを進め、地域全体の価値向上を目指します。 ・令和8、9年度の2か年で調査・検討を進め、居住の安定を前提とした団地居住者との対話、市民との意見交換、専門家を含めた検討会議、市民参加のワークショップ等により、一体的なエリア再生に向けた「土地利用方針」を策定します。 ・あわせて、福祉部局と連携し地域医療福祉拠点、団地居住者への支援体制等を検討します。	
3	地域交通推進事業(道路交通課)	・令和8年度末までに地域公共交通計画を策定する中で、交通不便地域や高齢者などの継続的な移動の確保に向け、庁内検討会及び地域公共交通活性化協議会で検討を行い方針を決定します。	
4	下水道経営健全化(下水道課)	・令和8年度中に庁内検討会を設置し、下水道経営戦略に基づき継続した安定的な事業経営を実施するため、具体的な財政計画について検討を行い、経営状況について市民に周知していきます。 ・降雨の局地化・集中化・激甚化に伴う浸水対策について、雨水管理総合計画をに基づき、中長期的な雨水対策や下水道ストックマネジメント事業を確実に推進します。	

5	国立駅南口駅前広場等整備事業 (国立駅周辺整備課)	・国立駅周辺整備課と道路交通課が一体で、国立駅南口駅前広場の設計業務を行っています。 ・基本設計に引き続き市民説明会等により市民の意見を聞き、令和8年度中の完了を目指し、実施設計業務を行います。 ・設計を進める中で、暫定広場を実験的に活用し、整備後の維持管理についての検討を行います。	
6	南武線沿線まちづくり事業 (南部地域まちづくり課)	・南武線連立事業と連動した沿線まちづくりを進めます。 ・令和8年度は、矢川駅南口駅前広場等の整備及び南武線連立事業に関連する都市計画決定を行います。 ・矢川駅南地域においては、地域内の道路基盤整備に向け地域との意見交換等を行います。 ・谷保駅南地域においては、廃止踏切及び存置される3踏切の対策に向けた内部方針を検討します。	
7	農地保全の推進 (都市農業振興担当)	・農業者に対し都市農地貸借円滑化法に基づく国立市生産緑地マッチング支援事業の周知を図るとともに、農地所有者・農業者の意向調査を踏まえ貸借希望者に対するマッチング支援を行います。 ・肥料等の価格高騰の影響を受ける農業者に対して、給付金による支援を実施します。 ・第4次農業振興計画の策定に向けて、農地保全の手法等を検討するとともに、都市計画課の都市計画マスタープラン改訂事業とも連携して農地保全に関する検討を進めます。	
8	DX等による行財政改革の推進	・AIを活用し各業務の効率化、経費の削減を図ります。 ・GISのさらなる活用により生産緑地、まちづくり条例等の業務効率化を図ります。 ・AIなどの新技術を活用した道路・下水道の維持管理について調査分析を行い導入の可能性について検討します。 ・自転車駐車場の新規申し込みや継続申請、指定下水道店の電子申請などの行政サービスの見直しの調査・検討を行います。 ・ホームページの内容を改善し「来庁しなくて良い」を推進します。 ・各種証明事務の電子化を検討します。 ・窓口説明用PCの設置を検討します。	